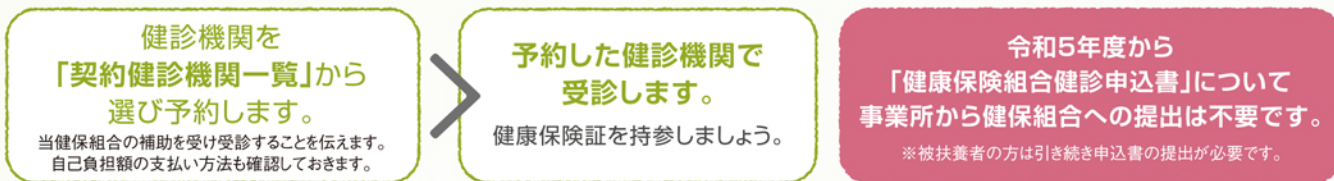


# 受診方法

## 札幌および近郊(江別・石狩・小樽・北広島等)にお住まいの方

必ず契約健診機関で受診してください。P7「契約健診機関一覧」をご覧ください。

### 当健保組合が契約している健診機関で受ける場合

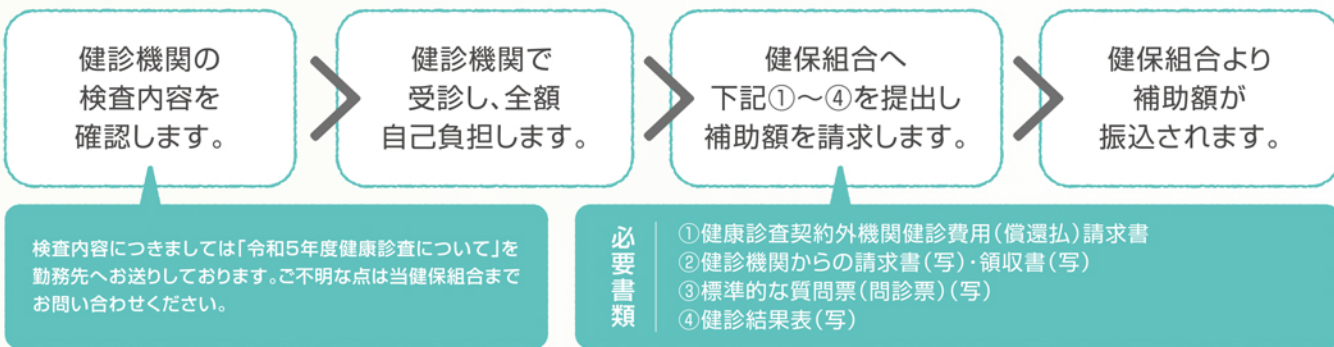


## 上記以外の北海道内および北海道外にお住まいの方

下記「当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合」をご覧ください。

★旭川・函館・仙台・埼玉・東京・神奈川・兵庫・大阪・福岡にお住まいの方は、当健保組合で契約している健診機関もご利用できます。【手続きが楽にできます!】

### 当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合



※②の請求書・領収書には「個人・健診種別」ごとの内訳金額の記載。※40～74歳の方は「特定健診の単価」の記載。

## パート勤務先等で健康診断を受診されたご家族の方はいませんか?

パート勤務先等で健康診断を受けられたご家族(当健保組合の40歳以上の被扶養者)の方で、健診結果表(質問票を含む)の写しを当健保組合へご提供いただける方にはもれなく、

**クオカード1,000円分をプレゼントいたします!**

●要件や提出方法などにつきましては、当健保組合までお問い合わせください! **お問い合わせ先 011-633-8353**

